

高根沢町文化・スポーツ複合施設

整備基本計画（案）



TAKANEZAWA
くらし 高まる たかねざわ

令和6年2月

高根沢町

目次

1. はじめに	· · · · 1
2. 基本計画の位置づけ	· · · · 2
3. 複合施設整備検討の経過	· · · · 3
4. 施設の概要	
(1) 施設の概要	· · · · 6
(2) 施設の現状等	· · · · 7
5. 建設予定地	
(1) 建設予定地	· · · · 18
(2) 建設予定地概要	· · · · 19
6. 施設機能及び規模	
(1) 施設機能	· · · · 20
(2) 施設規模	· · · · 23
7. 施設配置	· · · · 26
8. 施設計画等	
(1) 施設計画	· · · · 27
(2) 概算事業費	· · · · 30
9. 整備手法等	
(1) 整備手法	· · · · 31
(2) 事業スケジュール	· · · · 31

高根沢町町民広場（以下、町民広場）は昭和 55 年の整備開始以降、陸上競技場を始めとして計 12 の公共施設が敷地内に設置されています。

施設の中には町教育委員会部局が配置されている農村環境改善センターのように一部庁舎機能を担っている施設もありますが、それ以外の施設は町民等の利用に供される公共施設となっています。敷地内の最も古い施設は昭和 56 年に整備された農業者トレーニングセンターとなっており、建築から 42 年が経過しています。最も新しい施設は平成 8 年に整備された歴史民俗資料館ですが、建築から 27 年が経過しており、いずれの施設も今後さらなる老朽化が進めば、安全性の問題や維持管理費用の増加が予測されます。

また、数年後には町民広場内の全ての施設が大規模改修や更新の時期を迎ますが、各施設の改修や更新に係る整備方針を示した計画等がないことから、町として施設の今後のあり方をどうするのかについて早急に検討を進めることは、喫緊の課題となっていました。

そのため、町は公共施設のあり方に係る諮問機関を設置し、町民広場内の今後の施設の方針について検討を行いました。その結果、町は諮問機関からの答申を踏まえて、町の社会教育施設の代表的な施設である町民ホール、農業者トレーニングセンター及び農村環境改善センターの一部機能を備えた複合施設の基本計画策定について検討を進めてきました。

この基本計画は新たに整備する施設に係る基本的な方針や概要を定め、整備内容を具体化していくために必要となる事項を記載しています。今後は計画の内容に基づき設計業務・実施工事へと事業が進んでいきますが、新たに整備する施設がこれまで以上に町民の皆様から親しまれ、長年に渡り利用していただけるよう、関係者の皆様から幅広く意見をいただきながら、引き続き整備に係る検討を進めてまいります。

2

基本計画の位置づけ

本町のまちづくりの基本となり、最上位計画である「高根沢町地域経営計画」と、町の生涯学習・スポーツ・男女共同参画の3つを総合的・計画的・体系的に推進するための分野別計画である「高根沢町元気あっぷ計画」では、平成28年度から令和7年度までの期間における計画の基本理念は次のとおりです。

《各計画の基本理念》

○高根沢町地域経営計画

「希望の持てるまちを後世に引き継いでいく」

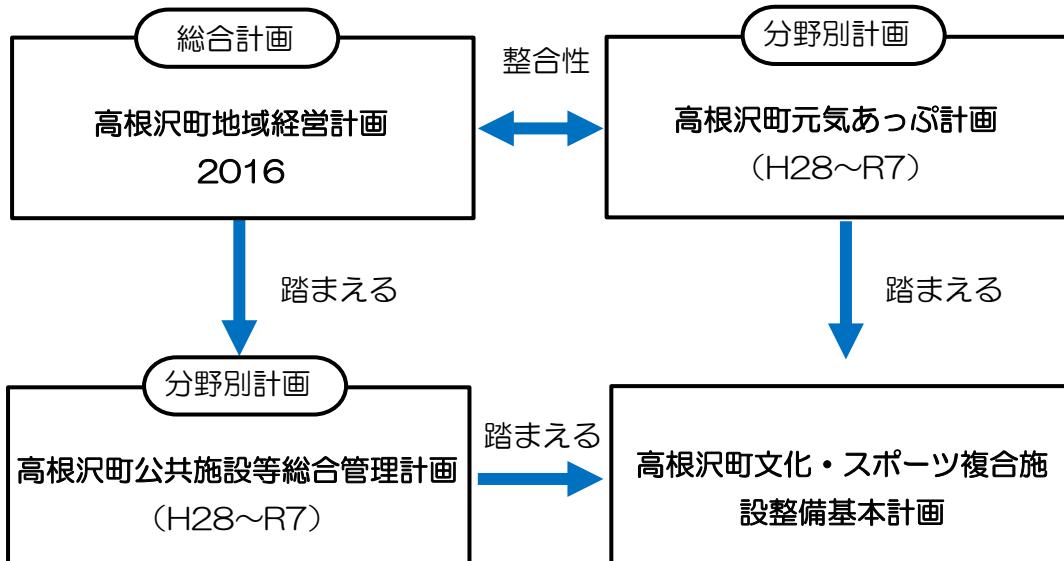
○高根沢町元気あっぷ計画

「未来につながる 人づくり まちづくり」

「高根沢町地域経営計画」の『希望の持てるまちを後世に引き継いでいく』というまちづくりの基本理念は、新しく町の社会教育施設の拠点となる複合施設においても引き継いでいくべき考え方であることから、この基本計画においても継承することとします。

また、分野別計画であり、町の公共施設に係る全体的な方針を示した「高根沢町公共施設等総合管理計画」に係る考え方も踏まえ、「高根沢町元気あっぷ計画」における『未来につながる 人づくり まちづくり』を実現可能とするための施設を目標として、具体的な機能等をこの基本計画で整理することとします。

(図1) 高根沢町文化・スポーツ複合施設の位置づけ



3

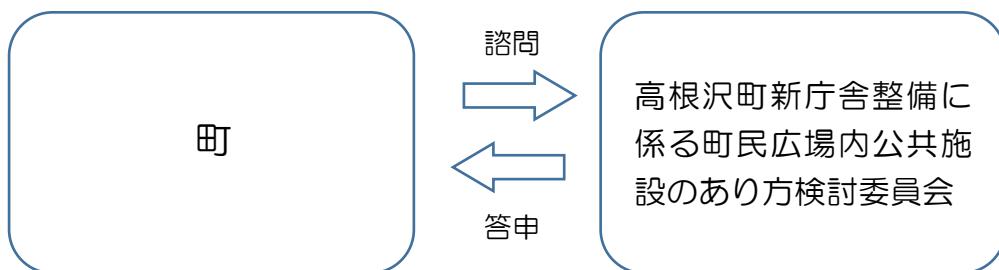
複合施設整備検討の経過

町は、これから更新等の時期を迎える市民広場内の公共施設に係るあり方を検討するため、令和5年8月に町議会議員、学識経験者、関連団体等で構成された「高根沢町新庁舎整備に係る市民広場内公共施設のあり方検討委員会（以下、あり方検討委員会）」を立ち上げ、施設の今後のあり方に係る事項等について諮詢しました。

あり方検討委員会は令和5年度に計6回の会議を開催し、令和5年11月に検討内容をまとめた結果を町へ答申（中間）しました。町は答申内容を受けて市民ホールと農業者トレーニングセンターに加え、農村環境改善センターの一部機能を統合した複合施設整備の検討を進める方針を令和5年11月に決定しました。あり方検討委員会では町の決定を踏まえて、複合施設の基本計画に係る検討を行い、その結果を令和6年2月に町へ答申（最終）しています。

また、市民広場内公共施設のあり方に係る検討に先行して、町では老朽化が進んだ高根沢町役場庁舎の建て替えについても検討を進めており、市民広場が新庁舎の建設予定地として選定されているため、新庁舎整備に係る町諮詢機関である高根沢町新庁舎整備検討委員会へあり方検討委員会での検討状況を報告し、一体的な検討が行えるようにしました。

（図2）委員会と町の関係性のイメージ



(表1) 検討の経緯

年月	事項	備考
令和3年9月	「高根沢町地域経営計画 2016」後期計画	前期5ヶ年の計画を踏まえた今後の施策展開として「新庁舎整備基本構想の策定」に取り組むこととした
令和3年10月	「高根沢町新庁舎整備検討委員会」設置	議事 ▶委員会運営に関する確認事項 ▶現況の確認 ▶スケジュールの確認
令和3年10月	第1回 高根沢町新庁舎整備検討委員会	議事 ▶整備検討にあたっての想定 ▶基本理念と基本方針
令和3年12月	第2回 高根沢町新庁舎整備検討委員会	議事 ▶新庁舎整備検討委員会から出た意見についての情報共有 ▶新庁舎整備に係る職員側の意見の聴取及び課題整理等
令和3年12月	「高根沢町新庁舎整備府内検討会議」設置	議事 ▶新庁舎整備基本方針の素案について
令和4年1月	第1回 高根沢町新庁舎整備府内検討会議	議事 ▶前回会議までのまとめについて ▶新庁舎建設場所について ▶今後のスケジュールについて
令和4年3月	第3回 高根沢町新庁舎整備検討委員会	議事 ▶新庁舎整備基本構想（案）の策定について ▶PPP/PFI事業に係る民間事業者ヒアリング結果（速報）の報告について
令和4年6月	第4回 高根沢町新庁舎整備検討委員会	議事 ▶新庁舎建設候補地に関する意見聴取 ▶公共施設の集約化、複合化に関する意見聴取等
令和4年6月	「高根沢町議会新庁舎整備検討特別委員会」設置	議事 ▶新庁舎建築に伴う施設の複合化・集約化について
令和4年6月	第2回 高根沢町新庁舎整備府内検討会議	議事 ▶新庁舎建設場所候補地について ▶新庁舎建築に伴う施設の複合化・集約化について
令和4年7月	第5回 高根沢町新庁舎整備検討委員会	議事 ▶新庁舎整備に伴う公共施設の複合化等について
令和4年9月	第6回 高根沢町新庁舎整備検討委員会	議事 ▶高根沢町新庁舎整備基本構想（案）の策定について ▶PPP/PFI事業に係る民間事業者ヒアリング結果（速報）の報告について
令和4年11月	「高根沢町議会」による提言書の提出	高根沢町新庁舎整備基本構想に対する提言書
令和5年1月	第8回 高根沢町新庁舎整備検討委員会	議事 ▶高根沢町新庁舎整備基本構想に係る答申書について
令和5年1月	「高根沢町新庁舎整備検討委員会」による答申書の提出	高根沢町新庁舎整備基本構想について
令和5年3月	高根沢町新庁舎整備基本構想策定	
令和5年6月	第1回 高根沢町新庁舎整備府内検討会議・作業班会議	議事 ▶高根沢町新庁舎整備基本計画における新庁舎の機能等に関する検討について
令和5年7月	第2回 高根沢町新庁舎整備府内検討会議・作業班会議	議事 ▶高根沢町新庁舎整備基本計画における新庁舎の機能等に関する検討について
令和5年7月	第9回 高根沢町新庁舎整備検討委員会	議事 ▶新庁舎建設予定地について ▶新庁舎の機能等に関する検討について

(表1) 検討の経緯

年月	事項	備考
令和5年8月	「高根沢町新庁舎整備に係る町民広場内公共施設のあり方検討委員会」設置	
令和5年9月	第1回 高根沢町新庁舎整備に係る町民広場内公共施設のあり方検討委員会	議事 ▶委員会運営に係る確認事項 ▶高根沢町市民広場内公共施設に係る検討について
令和5年10月	第2回 高根沢町新庁舎整備に係る町民広場内公共施設のあり方検討委員会	議事 ▶市民広場内公共施設のあり方に係る検討について
令和5年10月	第3回 高根沢町新庁舎整備に係る町民広場内公共施設のあり方検討委員会	議事 ▶市民広場内公共施設のあり方に係る検討について
令和5年10月	第10回 高根沢町新庁舎整備検討委員会	議事 ▶新庁舎整備に係る市民広場内公共施設のあり方検討委員会の検討状況について ▶中間答申について ▶高根沢町新庁舎整備基本計画について
令和5年10月	「高根沢町議会」による提言書の提出	高根沢町新庁舎整備基本計画に対する提言書
令和5年11月	第3回 高根沢町新庁舎整備府内検討会議・作業班会議	議事 ▶高根沢町新庁舎整備基本計画における新庁舎の機能等に関する検討について
令和5年11月	第11回 高根沢町新庁舎整備検討委員会	議事 ▶新庁舎建設予定地に係る中間答申案について ▶新庁舎に係る整備手法等について
令和5年11月	「高根沢町新庁舎整備検討委員会」による中間答申書の提出	高根沢町新庁舎建設予定地について
令和5年11月	第4回 高根沢町新庁舎整備に係る町民広場内公共施設のあり方検討委員会	議事 ▶市民広場内公共施設のあり方に係る中間答申案について
令和5年11月	「高根沢町新庁舎整備に係る町民広場内公共施設のあり方検討委員会」による中間答申書の提出	高根沢町新庁舎整備に係る市民広場内公共施設のあり方について
令和5年11月	第1回 高根沢町新庁舎整備府内検討会議・作業部会会議	議事 ▶高根沢町新庁舎整備基本計画における新庁舎の機能等に関する検討について
令和5年11月	第2回 高根沢町新庁舎整備府内検討会議・作業部会会議	議事 ▶高根沢町新庁舎整備基本計画における新庁舎の機能等に関する検討について
令和6年1月	第12回 高根沢町新庁舎整備検討委員会	議事 ▶高根沢町新庁舎整備基本計画（素案）について
令和6年1月	第5回 高根沢町新庁舎整備に係る市民広場内公共施設のあり方検討委員会	議事 ▶高根沢町文化・スポーツ複合施設整備基本計画（素案）
令和6年1月	第13回 高根沢町新庁舎整備検討委員会	議事 ▶高根沢町新庁舎整備基本計画について（答申）（案）
令和6年2月	「高根沢町新庁舎整備検討委員会」による最終答申書の提出	高根沢町新庁舎整備基本計画について
令和6年2月	第6回 高根沢町新庁舎整備に係る市民広場内公共施設のあり方検討委員会	議事 ▶高根沢町文化・スポーツ複合施設整備基本計画について（答申）（案）
令和6年2月	「高根沢町新庁舎整備に係る市民広場内公共施設のあり方検討委員会」による最終答申書の提出	高根沢町文化・スポーツ複合施設整備基本計画について

4 施設の概要

(1) 施設の概要

農業者トレーニングセンターは昭和 56 年、町民ホール、農村環境改善センターは昭和 58 年に整備され、建築から 40 年が経過しています。農業者トレーニングセンターはバスケットコート一面分の広さを持つアリーナが整備された体育施設で、町民ホールは約 800 席の客席と舞台を備えています。

なお、昭和 56 年以前に整備された建物は、建築基準法に定める耐震基準が強化される前の耐震基準（旧耐震基準）によって建築されており、農業者トレーニングセンターは旧耐震基準に該当する建物ですが、平成 20 年に耐震工事を実施しています。

(表2) 建物概要

建物名	建築年	築年数	延べ面積 (m ²)	構造	階数	耐震性能
農業者トレーニングセンター	S56 年 (1981 年)	42 年	2,016	RC 造	2 階	H20 耐震工事
町民ホール	S58 年 (1983 年)	40 年	1,958	RC 造	3 階	新耐震基準
農村環境改善センター	S58 年 (1983 年)	40 年	1,528	RC 造	2 階	新耐震基準

RC 造：鉄筋コンクリート造

(表3) 施設機能概要

建物名	諸室	面積 (m ²)	備考
農業者トレーニングセンター	アリーナ	約 1,050	アリーナ 1 面
	多目的室	約 90	
町民ホール	ホール	約 870	舞台含・客席 800
	楽屋	約 50	2 部屋合算の面積
農村環境改善センター	会議室	約 90	
	研修室	約 160	
	中会議室	約 80	準備室を含む
	和室	約 130	

※そのほか農業者トレーニングセンターは武道場、農村環境改善センターは工作室・調理室があります

(2) 施設の現状等

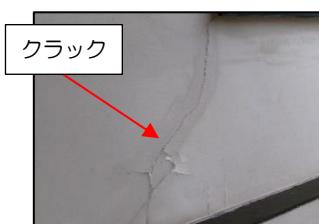
ア 施設の現状

今回、複合化の対象としている施設は整備されてから40年以上が経過しており、雨漏りやクラック等がみられるほか、整備当初から使用を続けている設備も複数あります。

また、「高根沢町公共施設等総合管理計画」においては、施設の大規模改修の目安を30年としていますが、いずれの施設も大規模改修は未実施となっています。

○現況写真

【壁】



農村環境改善センター



町民ホール



農業者トレーニングセンター

【天井材】



農村環境改善センター



町民ホール



農業者トレーニングセンター

【床材】



農村環境改善センター

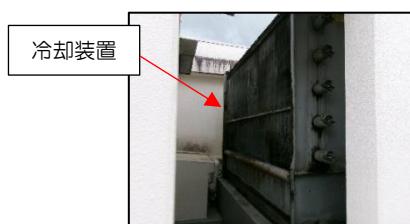


町民ホール



町民ホール

【整備当初から使用している設備】



農村環境改善センター



農村環境改善センター



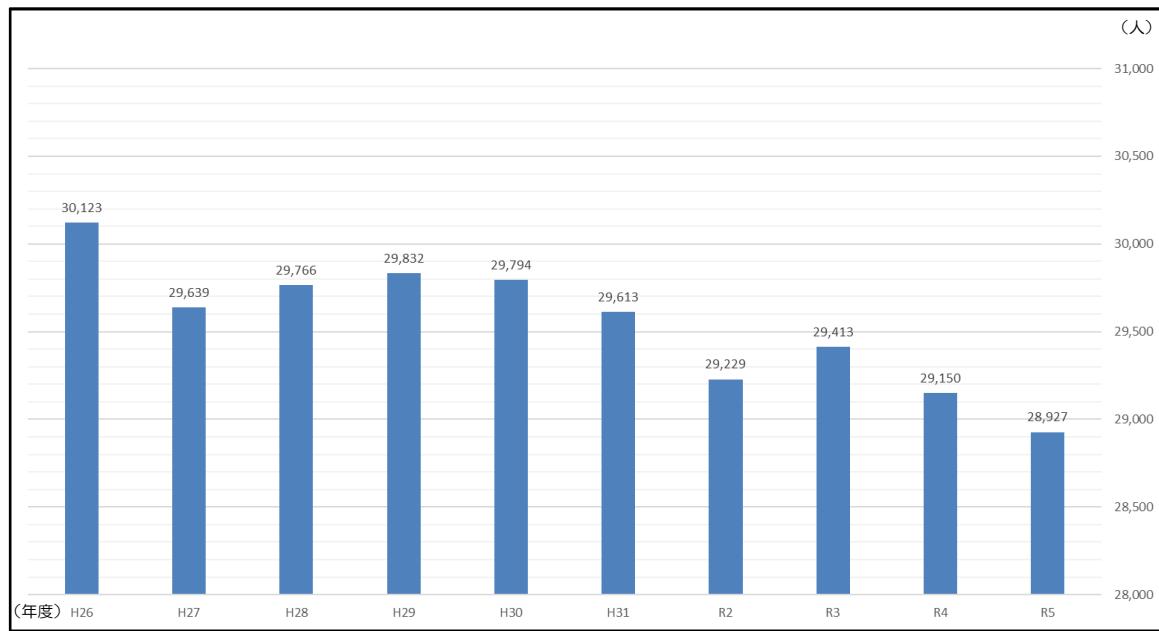
農村環境改善センター

イ 町の現状（人口）

過去 10 年間の高根沢町の人口推移を見ると、年度によって増減はありますが、ゆるやかに減少している傾向にあります。

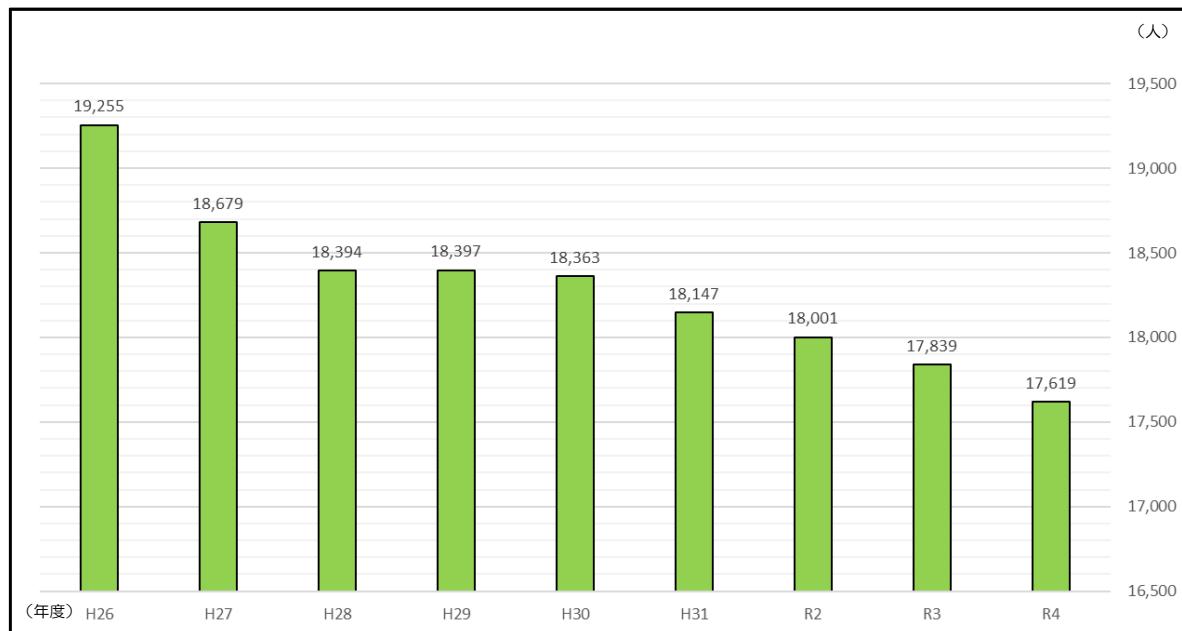
また、人口推移に併せて生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）も、減少傾向にある一方で、今後、さらなる高齢化が進むと、福祉関連の支出による町財政への負担の増加や、地域経済の縮小による税収の減少が予測されます。

（図3）町内人口推移



※各年度基準日は 10 月 1 日

（図4）町内生産年齢人口推移



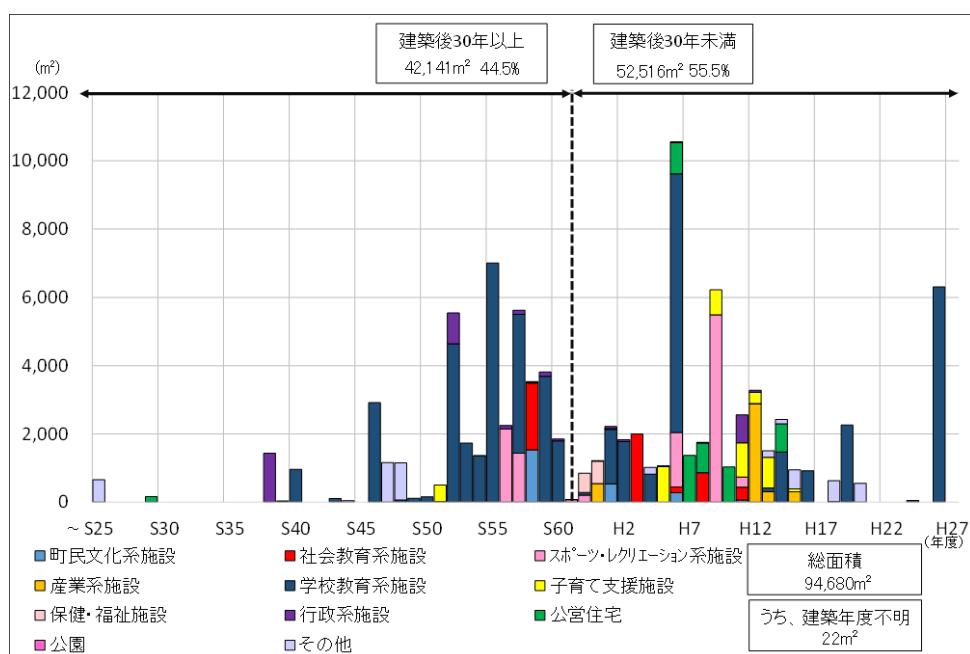
※各年度基準日は 10 月 1 日 令和 5 年度分は未公表

ウ 町保有公共施設の状況

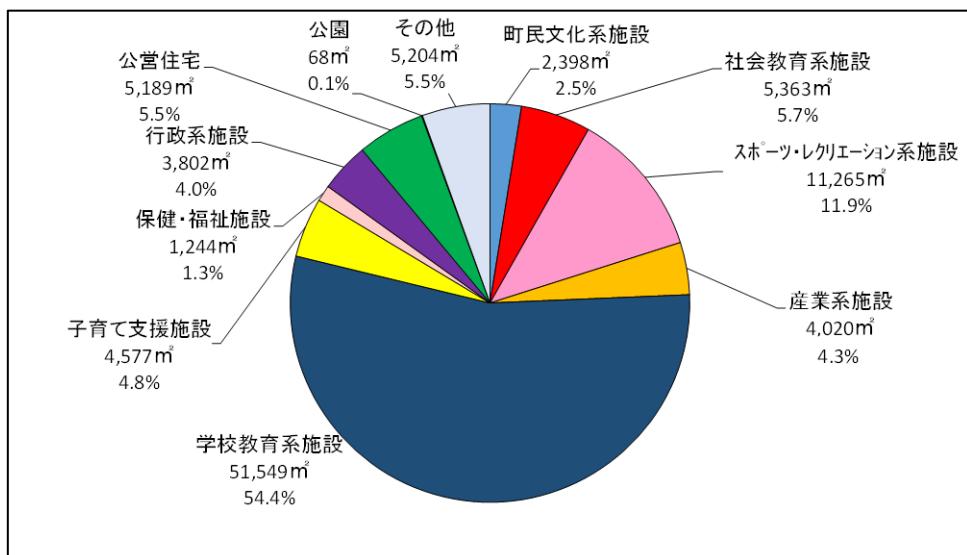
平成 27 年度末時点で建築後 30 年以上が経過している施設は総延床面積に対して 44.5%を占めていましたが、学校教育関連施設を除き平成 27 年度以降に大規模改修を実施している施設はなく、施設更新等に係る後年度への財政負担は増加しています。

また、町が保有している公共施設の内、総延床面積に占める割合が最も多いのは学校教育系施設 (54.4%)、次いでスポーツ・レクリエーション系施設 (11.9%)、社会教育系施設 (5.7%) の順番となっており、この基本計画において複合化の対象としている農業者トレーニングセンター及び町民ホールは施設類型ごとの延床面積ではそれぞれ 2 番目の大きさを持つ施設となっています。

(図5) 町保有公共施設の建築年度別延床面積 (H28.3.31 時点)



(図6) 町保有公共施設の施設分類別延床面積 (H28.3.31 時点)



(表4) 町保有公共施設：社会教育系施設

施設名	建築年	面積 (m ²)
歴史民俗資料館（資料収納庫）	H8	179
歴史民俗資料館（本屋）	H8	221
図書館上高根沢分館	H11	373
図書館仁井田分館（集会所含）	H6	445
歴史民俗資料館	H8	462
町民ホール	S58	1,958
図書館中央館・公民館	H3	1,994

※面積については小数点未満四捨五入

(表5) 町保有公共施設：スポーツ・レクリエーション系施設

施設名	建築年	面積 (m ²)
弓道場	S62	198
武道館	H6	780
仁井田体育館	H6	815
キリン体育館	S57	1,433
農業者トレーニングセンター	S56	2,016
元気あっぷむら（元気あっぷむら本館）	H9	3,926

※その他、元気あっぷむらにはバンガロー、トレーラーハウス等の施設があります

※面積については小数点未満四捨五入

工 施設の利用状況

町民ホール、農業者トレーニングセンター及び農村環境改善センターの令和元(平成31)年度と令和4年度の利用状況は次のとおりです。

なお、令和元年度の3月は新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、各施設貸出を中止しています。

○町民ホール

舞台の利用が最も多く令和元・4年度ともに40%弱の稼働率となっており、主に音楽等の文化活動に利用されています。客席・楽屋については令和元年度がともに20%程度、令和4年度は25%程度の稼働率となっており、相対的に舞台より稼働率が低いことから舞台のみを利用する利用者が一定数います。約800席の客席を備えていますが、一日平均の利用人数は令和元年度が85人、令和4年度は51人となっています。

(表6) 町民ホールの利用状況

平成31年度			※日曜日は8:30から17:00まで																
月	日数	開館日数	休館日	④			⑤ 1日の1施設の利用可能件数 ※8:30から21:00までの30分単位	⑥ 1か月の施設の利用可能件数 ※8:30から21:00までの30分単位			⑦ 1か月の施設の利用件数 ※8:30から21:00までの30分単位			⑧ 稼働率 ⑦/⑥			⑨ 利用人数	⑩ 1日平均利用人数 ⑨/②	
				施設数				舞台	客席	楽屋	舞台	客席	楽屋	舞台	客席	楽屋			
				舞台	客席	楽屋		舞台	客席	楽屋	舞台	客席	楽屋	舞台	客席	楽屋			
4月	30	24	6	1	1	2	25	568	568	1,136	172	60	145	30.28%	10.56%	12.76%	1,683	70	
5月	31	22	9	1	1	2	25	518	518	1,036	184	62	86	35.52%	11.97%	8.30%	2,162	98	
6月	30	26	4	1	1	2	25	610	610	1,220	178	109	228	29.18%	17.87%	18.69%	2,772	107	
7月	31	26	5	1	1	2	25	618	618	1,236	156	95	110	25.24%	15.37%	8.90%	1,200	46	
8月	31	26	5	1	1	2	25	618	618	1,236	260	150	331	42.07%	24.27%	26.78%	2,057	79	
9月	30	25	5	1	1	2	25	585	585	1,170	184	90	164	31.45%	15.38%	14.02%	1,950	78	
10月	31	26	5	1	1	2	25	618	618	1,236	390	291	598	63.11%	47.09%	48.38%	3,590	138	
11月	30	24	6	1	1	2	25	568	568	1,136	326	236	244	57.39%	41.55%	21.48%	2,037	85	
12月	31	23	8	1	1	2	25	543	543	1,086	197	140	241	36.28%	25.78%	22.19%	2,450	107	
1月	31	23	8	1	1	2	25	543	543	1,086	141	28	40	25.97%	5.16%	3.68%	718	31	
2月	29	21	8	1	1	2	25	501	501	1,002	169	125	210	33.73%	24.95%	20.96%	2,070	99	
3月	新型コロナ対策のため貸出し中止																		
合計	335	266	69	1	1	2	25	6,290	6,290	12,580	2,357	1,386	2,397	37.47%	22.03%	19.05%	22,689	85	

令和4年度			※日曜日は8:30から17:00まで																
月	日数	開館日数	休館日	④			⑤ 1日の1施設の利用可能件数 ※8:30から21:00までの30分単位	⑥ 1か月の施設の利用可能件数 ※8:30から21:00までの30分単位			⑦ 1か月の施設の利用件数 ※8:30から21:00までの30分単位			⑧ 稼働率 ⑦/⑥			⑨ 利用人数	⑩ 1日平均利用人数 ⑨/②	
				施設数				舞台	客席	楽屋	舞台	客席	楽屋	舞台	客席	楽屋			
				舞台	客席	楽屋		舞台	客席	楽屋	舞台	客席	楽屋	舞台	客席	楽屋			
4月	30	25	5	1	1	2	25	593	593	1,186	104	54	116	17.54%	9.11%	9.78%	1,177	47	
5月	31	23	8	1	1	2	25	535	535	1,070	103	26	66	19.25%	4.86%	6.17%	475	21	
6月	30	26	4	1	1	2	25	618	618	1,236	283	120	434	45.79%	19.42%	35.11%	1,045	40	
7月	31	27	4	1	1	2	25	635	635	1,270	289	226	416	45.51%	35.59%	32.76%	1,491	55	
8月	31	25	6	1	1	2	25	593	593	1,186	153	72	156	25.80%	12.14%	13.15%	472	19	
9月	30	25	5	1	1	2	25	593	593	1,186	329	252	592	55.48%	42.50%	49.92%	583	23	
10月	31	26	5	1	1	2	25	610	610	1,220	312	202	456	51.15%	33.11%	37.38%	2,095	81	
11月	30	24	6	1	1	2	25	568	568	1,136	352	283	456	61.97%	49.82%	40.14%	1,263	53	
12月	31	24	7	1	1	2	25	568	568	1,136	353	272	564	62.15%	47.89%	49.65%	3,296	137	
1月	31	23	8	1	1	2	25	543	543	1,086	166	73	82	30.57%	13.44%	7.55%	1,046	45	
2月	28	22	6	1	1	2	25	518	518	1,036	59	27	50	11.39%	5.21%	4.83%	971	44	
3月	31	26	5	1	1	2	25	618	618	1,236	223	136	372	36.08%	22.01%	30.10%	1,231	47	
合計	365	296	69	1	1	2	25	6,992	6,992	13,984	2,726	1,743	3,760	38.99%	24.93%	26.89%	15,145	51	

○農業者トレーニングセンター（アリーナ）

令和元年度の稼働率は50%を超えており、令和元・4年度の町民ホール、農業者トレーニングセンター及び農村環境改善センターの中で最も高い稼働率となりました。

令和4年度は35%程度の稼働率となっており、4月から8月は新型コロナワクチンの集団接種会場として利用されていたため、貸出は行っていませんでした。

なお、条例上の使用料に係る使用区分はバスケットボール、バレーボール、バトミントン、卓球等となっています。

(表7) 農業者トレーニングセンター（アリーナ）の利用状況

平成31年度											
月	① 日数	② 開館日数	③ 休館日	④ コート数	⑤ 1日の1コートの 利用可能件数 9:00から21:00までの 1時間単位	⑥ 1か月の全コートの 利用可能件数 ②×④×⑤	⑦ 1か月の全コートの 利用件数 9:00から21:00までの 1時間単位	⑧ 稼働率 ⑦/⑥	⑨ 利用人数	⑩ 1日平均 利用人数 ⑨/②	
4月	30	24	6	2	12	576	250	43.40%	944	39	
5月	31	22	9	2	12	528	264	50.00%	1,194	54	
6月	30	26	4	2	12	624	348	55.77%	3,367	130	
7月	31	26	5	2	12	624	350	56.09%	1,413	54	
8月	31	26	5	2	12	624	327	52.40%	1,476	57	
9月	30	25	5	2	12	600	350	58.33%	1,406	56	
10月	31	26	5	2	12	624	262	41.99%	1,350	52	
11月	30	24	6	2	12	576	361	62.67%	1,511	63	
12月	31	23	8	2	12	552	307	55.62%	1,142	50	
1月	31	23	8	2	12	552	232	42.03%	835	36	
2月	29	21	8	2	12	504	344	68.25%	1,370	65	
3月		新型コロナ対策のため貸出し中止									
合計	335	266	69	2	12	6,384	3,395	53.18%	16,008	60	

令和4年度											
月	① 日数	② 開館日数	③ 休館日	④ コート数	⑤ 1日の1コートの 利用可能件数 9:00から21:00までの 1時間単位	⑥ 1か月の全コートの 利用可能件数 ②×④×⑤	⑦ 1か月の全コートの 利用件数 9:00から21:00までの 1時間単位	⑧ 稼働率 ⑦/⑥	⑨ 利用人数	⑩ 1日平均 利用人数 ⑨/②	
4月		新型コロナ対応のため貸出し中止									
5月		新型コロナ対応のため貸出し中止									
6月		新型コロナ対応のため貸出し中止									
7月		新型コロナ対応のため貸出し中止									
8月		新型コロナ対応のため貸出し中止									
9月	30	25	5	2	12	600	93	15.50%	407	16	
10月	31	26	5	2	12	624	149	23.88%	470	18	
11月	30	24	6	2	12	576	270	46.88%	534	22	
12月	31	24	7	2	12	576	219	38.02%	692	29	
1月	31	23	8	2	12	552	246	44.57%	674	29	
2月	28	22	6	2	12	528	212	40.15%	572	26	
3月	31	26	5	2	12	624	253	40.54%	839	32	
合計	212	170	42	2	12	4,080	1,442	35.34%	4,188	25	

○農業者トレーニングセンター（多目的室）

令和元年度の稼働率は35%程度となっています。令和元年度の3月から令和4年度の3月までは新型コロナウィルスの事務処理対応のため貸出を中止しており、令和5年度11月時点でも貸出は行っておりません。令和元年度の主な利用者はスポーツ関連団体ですが、文化関連団体にも利用されていました。

(表8) 農業者トレーニングセンター（多目的室）の利用状況

平成31年度										
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
月	日数	開館日数	休館日	施設数	1日の施設の利用可能件数 9:00から21:00までの1時間単位	1か月の施設の利用可能件数 $(\text{②} \times \text{④}) \times \text{⑤}$	1か月の施設の利用件数 9:00から21:00までの1時間単位	稼働率 $(\text{⑦}/\text{⑥})$	利用人数	1日平均利用人数 $(\text{⑨}/\text{②})$
4月	30	24	6	1	12	288	72	25.00%	216	9
5月	31	22	9	1	12	264	90	34.09%	272	12
6月	30	26	4	1	12	312	114	36.54%	939	36
7月	31	26	5	1	12	312	142	45.51%	425	16
8月	31	26	5	1	12	312	84	26.92%	280	11
9月	30	25	5	1	12	300	86	28.67%	256	10
10月	31	26	5	1	12	312	128	41.03%	282	11
11月	30	24	6	1	12	288	131	45.49%	306	13
12月	31	23	8	1	12	276	96	34.78%	267	12
1月	31	23	8	1	12	276	82	29.71%	271	12
2月	29	21	8	1	12	252	96	38.10%	471	22
3月		新型コロナ対策のため貸出し中止								
合計	335	266	69	1	12	3,192	1,121	35.12%	3,985	15
令和4年度										
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
月	日数	開館日数	休館日	施設数	1日の施設の利用可能件数 9:00から21:00までの1時間単位	1か月の施設の利用可能件数 $(\text{②} \times \text{④}) \times \text{⑤}$	1か月の施設の利用件数 9:00から21:00までの1時間単位	稼働率 $(\text{⑦}/\text{⑥})$	利用人数	1日平均利用人数 $(\text{⑨}/\text{②})$
4月		新型コロナ対応のため貸出し中止								
5月		新型コロナ対応のため貸出し中止								
6月		新型コロナ対応のため貸出し中止								
7月		新型コロナ対応のため貸出し中止								
8月		新型コロナ対応のため貸出し中止								
9月		新型コロナ対応のため貸出し中止								
10月		新型コロナ対応のため貸出し中止								
11月		新型コロナ対応のため貸出し中止								
12月		新型コロナ対応のため貸出し中止								
1月		新型コロナ対応のため貸出し中止								
2月		新型コロナ対応のため貸出し中止								
3月		新型コロナ対応のため貸出し中止								
合計										

○農村環境改善センター（会議室）

令和元・4年度ともに35%程度の稼働率となっています。主な利用者は文化関連団体となっています。

(表9) 農村環境改善センター（会議室）の利用状況

平成31年度										
月	日数	開館日数	休館日	施設数	1日の施設の利用可能件数 ※8:30から21:00までの30分単位	1か月の施設の利用可能件数 ②×④×⑤	1か月の施設の利用件数 ※8:30から21:00までの30分単位	稼働率 ⑦/⑥	利用人数 ⑨/②	1日平均利用人数 ⑩
4月	30	24	6	1	25	568	128	22.54%	197	8
5月	31	22	9	1	25	518	174	33.59%	309	14
6月	30	26	4	1	25	610	184	30.16%	414	16
7月	31	26	5	1	25	618	291	47.09%	297	11
8月	31	26	5	1	25	618	206	33.33%	351	14
9月	30	25	5	1	25	585	219	37.44%	339	14
10月	31	26	5	1	25	618	212	34.30%	404	16
11月	30	24	6	1	25	568	246	43.31%	313	13
12月	31	23	8	1	25	543	193	35.54%	236	10
1月	31	23	8	1	25	543	144	26.52%	234	10
2月	29	21	8	1	25	501	213	42.51%	889	42
3月			新型コロナ対策のため貸出し中止							
合計	335	266	69	1	25	6,290	2,210	35.14%	3,983	15

※日曜日は8:30から17:00まで

令和4年度										
月	日数	開館日数	休館日	施設数	1日の施設の利用可能件数 ※8:30から21:00までの30分単位	1か月の施設の利用可能件数 ②×④×⑤	1か月の施設の利用件数 ※8:30から21:00までの30分単位	稼働率 ⑦/⑥	利用人数 ⑨/②	1日平均利用人数 ⑩
4月	30	25	5	1	25	593	198	33.39%	157	6
5月	31	23	8	1	25	535	119	22.24%	156	7
6月	30	26	4	1	25	618	273	44.17%	152	6
7月	31	27	4	1	25	635	248	39.06%	192	7
8月	31	25	6	1	25	593	188	31.70%	292	12
9月	30	25	5	1	25	593	311	52.45%	121	5
10月	31	26	5	1	25	610	148	24.26%	279	11
11月	30	24	6	1	25	568	160	28.17%	151	6
12月	31	24	7	1	25	568	214	37.68%	448	19
1月	31	23	8	1	25	543	157	28.91%	188	8
2月	28	22	6	1	25	518	159	30.69%	248	11
3月	31	26	5	1	25	618	225	36.41%	298	11
合計	365	296	69	1	25	6,992	2,400	34.32%	2,682	9

※日曜日は8:30から17:00まで

○農村環境改善センター（研修室）

令和元・4年度ともに35%程度の稼働率となっています。アリーナ・ホール機能を除いた会議室等の諸室の中では最も面積が広く、行政・文化・スポーツ関連団体に幅広く利用されています。

(表10) 農村環境改善センター（研修室）の利用状況

平成31年度											
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
月	日数	開館日数	休館日	施設数	1日の施設の利用可能件数 ※8:30から21:00までの30分単位	1か月の施設の利用可能件数 (②×④)×⑤	1か月の施設の利用件数 ※8:30から21:00までの30分単位	稼働率 (⑦/⑥)	利用人数	1日平均利用人数 (⑨/②)	
4月	30	24	6	1	25	568	130	22.89%	483	20	
5月	31	22	9	1	25	518	140	27.03%	514	23	
6月	30	26	4	1	25	610	244	40.00%	1,191	46	
7月	31	26	5	1	25	618	292	47.25%	541	21	
8月	31	26	5	1	25	618	275	44.50%	788	30	
9月	30	25	5	1	25	585	122	20.85%	345	14	
10月	31	26	5	1	25	618	191	30.91%	470	18	
11月	30	24	6	1	25	568	223	39.26%	1,156	48	
12月	31	23	8	1	25	543	199	36.65%	548	24	
1月	31	23	8	1	25	543	137	25.23%	263	11	
2月	29	21	8	1	25	501	238	47.50%	848	40	
3月		新型コロナ対策のため貸出し中止									
合計	335	266	69	1	25	6,290	2,191	34.83%	7,147	27	

※日曜日は8:30から17:00まで

令和4年度											
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
月	日数	開館日数	休館日	施設数	1日の施設の利用可能件数 ※8:30から21:00までの30分単位	1か月の施設の利用可能件数 (②×④)×⑤	1か月の施設の利用件数 ※8:30から21:00までの30分単位	稼働率 (⑦/⑥)	利用人数	1日平均利用人数 (⑨/②)	
4月	30	25	5	1	25	593	213	35.92%	423	17	
5月	31	23	8	1	25	535	93	17.38%	233	10	
6月	30	26	4	1	25	618	350	56.63%	401	15	
7月	31	27	4	1	25	635	207	32.60%	252	9	
8月	31	25	6	1	25	593	226	38.11%	334	13	
9月	30	25	5	1	25	593	356	60.03%	287	11	
10月	31	26	5	1	25	610	180	29.51%	211	8	
11月	30	24	6	1	25	568	215	37.85%	374	16	
12月	31	24	7	1	25	568	218	38.38%	750	31	
1月	31	23	8	1	25	543	140	25.78%	329	14	
2月	28	22	6	1	25	518	161	31.08%	301	14	
3月	31	26	5	1	25	618	210	33.98%	418	16	
合計	365	296	69	1	25	6,992	2,569	36.74%	4,313	15	

※日曜日は8:30から17:00まで

○農村環境改善センター（中会議室）

令和元・4年度ともに30%弱の稼働率となっています。行政による利用のほか、文化関連団体により利用されています。諸室の面積も準備室を除くと最も狭く、令和元年度と令和4年度の一日平均利用人数は全施設の中で最少となっています。

(表11) 農村環境改善センター（中会議室）の利用状況

平成31年度										
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
月	日数	開館日数	休館日	施設数	1日の施設の利用可能件数 ※8:30から21:00までの30分単位	1か月の施設の利用可能件数 ②×④×⑤	1か月の施設の利用件数 ※8:30から21:00までの30分単位	稼働率 ⑦/⑥	利用人数	1日平均利用人数 ⑨/②
4月	30	24	6	1	25	568	129	22.71%	181	8
5月	31	22	9	1	25	518	119	22.97%	167	8
6月	30	26	4	1	25	610	144	23.61%	260	10
7月	31	26	5	1	25	618	258	41.75%	284	11
8月	31	26	5	1	25	618	185	29.94%	257	10
9月	30	25	5	1	25	585	136	23.25%	132	5
10月	31	26	5	1	25	618	125	20.23%	134	5
11月	30	24	6	1	25	568	198	34.86%	166	7
12月	31	23	8	1	25	543	170	31.31%	154	7
1月	31	23	8	1	25	543	136	25.05%	156	7
2月	29	21	8	1	25	501	177	35.33%	271	13
3月		新型コロナ対策のため貸出し中止								
合計	335	266	69	1	25	6,290	1,777	28.25%	2,162	8

※日曜日は8:30から17:00まで

令和4年度										
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
月	日数	開館日数	休館日	施設数	1日の施設の利用可能件数 ※8:30から21:00までの30分単位	1か月の施設の利用可能件数 ②×④×⑤	1か月の施設の利用件数 ※8:30から21:00までの30分単位	稼働率 ⑦/⑥	利用人数	1日平均利用人数 ⑨/②
4月	30	25	5	1	25	593	146	24.62%	132	5
5月	31	23	8	1	25	535	58	10.84%	55	2
6月	30	26	4	1	25	618	257	41.59%	164	6
7月	31	27	4	1	25	635	143	22.52%	143	5
8月	31	25	6	1	25	593	171	28.84%	163	7
9月	30	25	5	1	25	593	261	44.01%	84	3
10月	31	26	5	1	25	610	104	17.05%	99	4
11月	30	24	6	1	25	568	183	32.22%	126	5
12月	31	24	7	1	25	568	158	27.82%	222	9
1月	31	23	8	1	25	543	106	19.52%	107	5
2月	28	22	6	1	25	518	121	23.36%	109	5
3月	31	26	5	1	25	618	127	20.55%	162	6
合計	365	296	69	1	25	6,992	1,835	26.24%	1,566	5

※日曜日は8:30から17:00まで

○農村環境改善センター（和室）

令和元年度は35%程度、令和4年度は32%程度の稼働率となっています。主な利用者は文化関連団体となっています。

(表12) 農村環境改善センター（和室）の利用状況

平成31年度										
月	① 日数	② 開館日数	③ 休館日	④ 施設数	⑤ 1日の施設の 利用可能件数 ※8:30から21:00まで の30分単位	⑥ 1か月の施設の 利用可能件数 ②×④×⑤	⑦ 1か月の施設の 利用件数 ※8:30から21:00まで の30分単位	⑧ 稼働率 ⑦/⑥	⑨ 利用人数	⑩ 1日平均 利用人数 ⑨/②
4月	30	24	6	1	25	568	154	27.11%	383	16
5月	31	22	9	1	25	518	165	31.85%	465	21
6月	30	26	4	1	25	610	238	39.02%	652	25
7月	31	26	5	1	25	618	207	33.50%	593	23
8月	31	26	5	1	25	618	215	34.79%	705	27
9月	30	25	5	1	25	585	166	28.38%	410	16
10月	31	26	5	1	25	618	192	31.07%	431	17
11月	30	24	6	1	25	568	268	47.18%	626	26
12月	31	23	8	1	25	543	197	36.28%	531	23
1月	31	23	8	1	25	543	176	32.41%	432	19
2月	29	21	8	1	25	501	264	52.69%	760	36
3月			新型コロナ対策のため貸出し中止							
合計	335	266	69	1	25	6,290	2,242	35.64%	5,988	23

※日曜日は8:30から17:00まで

令和4年度										
月	① 日数	② 開館日数	③ 休館日	④ 施設数	⑤ 1日の施設の 利用可能件数 ※8:30から21:00まで の30分単位	⑥ 1か月の施設の 利用可能件数 ②×④×⑤	⑦ 1か月の施設の 利用件数 ※8:30から21:00まで の30分単位	⑧ 稼働率 ⑦/⑥	⑨ 利用人数	⑩ 1日平均 利用人数 ⑨/②
4月	30	25	5	1	25	593	131	22.09%	217	9
5月	31	23	8	1	25	535	121	22.62%	154	7
6月	30	26	4	1	25	618	256	41.42%	243	9
7月	31	27	4	1	25	635	218	34.33%	366	14
8月	31	25	6	1	25	593	132	22.26%	304	12
9月	30	25	5	1	25	593	303	51.10%	417	17
10月	31	26	5	1	25	610	171	28.03%	453	17
11月	30	24	6	1	25	568	182	32.04%	272	11
12月	31	24	7	1	25	568	246	43.31%	683	28
1月	31	23	8	1	25	543	178	32.78%	287	12
2月	28	22	6	1	25	518	144	27.80%	318	14
3月	31	26	5	1	25	618	169	27.35%	351	14
合計	365	296	69	1	25	6,992	2,251	32.19%	4,065	14

※日曜日は8:30から17:00まで

5 建設予定地

(1) 建設予定地

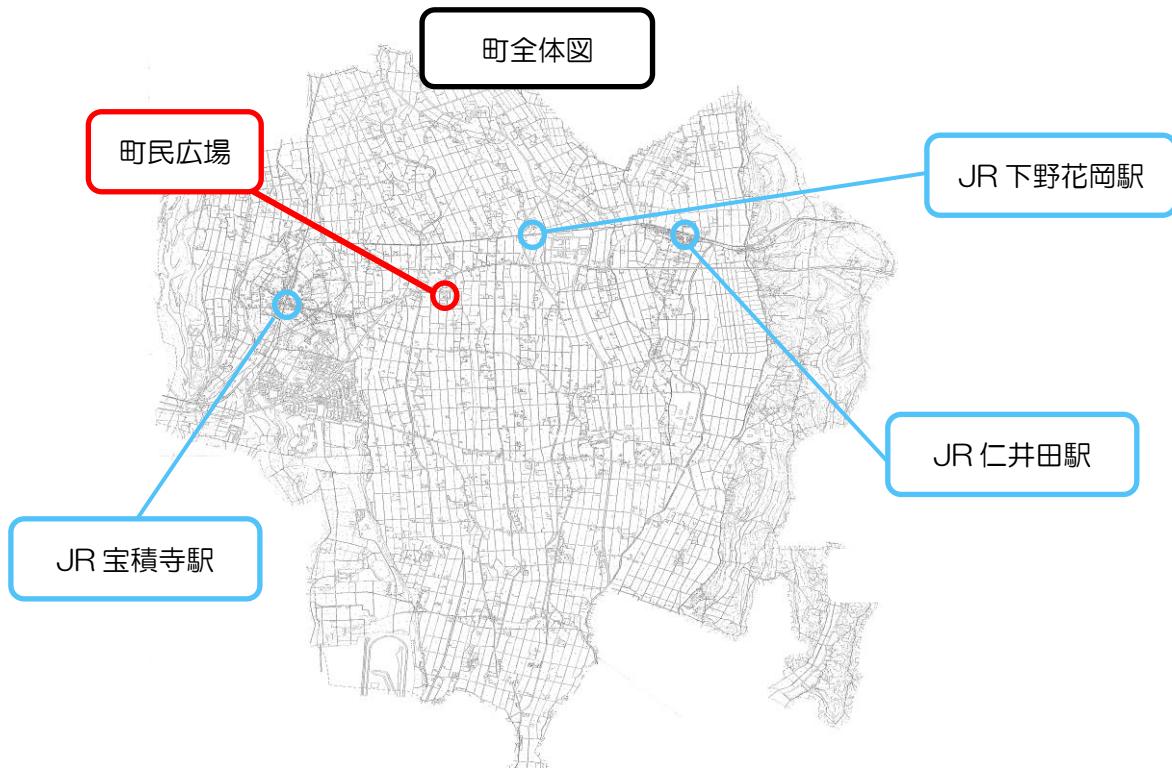
町民ホール、農業者トレーニングセンター及び農村環境改善センターが立地している町民広場は、町の都市計画に関する方針を示した計画である「高根沢町都市計画マスターplan」において『レクリエーションの拠点』とされており、『公共公益施設集積地を活用したスポーツ・まちづくり活動・交流等の活性化』を図る場所として位置づけられています。

また、町の災害対策等に係る総合的かつ基本的な事項をまとめた計画である「高根沢町地域防災計画」において、町民広場は『指定避難所（※1）』『指定緊急避難場所（※2）』『飛行場外・緊急離発着場（※3）』として指定されており、第2次緊急輸送道路（※4）となっている県道10号線にも近接していることから、防災面でも重要性の高い場所となっています。

加えて、町民広場は公共用地であるため、新規の用地取得費用を削減できることや用地交渉等を要しないため、施設整備に係る事業期間を短縮できるという利点があります。

さらに、まちづくりの拠点であり、災害時には防災対策本部となる庁舎も同敷地内に整備する予定であり、隣接する施設との一体的な利活用や関係機関と連携した災害対応による相乗的な効果が期待できることから、複合施設の建設予定地は町民広場としました。

（図7）建設予定地位置



(2) 建設予定地概要

町民広場は敷地面積が 11ha あるため、複合施設を整備しても十分な広さの敷地面積が確保されています。水道施設は整備されていますが、下水道の事業認可区域外となっているため、浄化槽により下水処理を行っています。

なお、都市計画法上の位置づけは市街化調整区域となっているため、複合施設の整備にあたっては地区計画を策定し、開発許可を受けることが必要となります。

(表 13) 建設予定地概要

建設予定地	町民広場
	
住所	石末 1825 番地 他
立地	県道 10 号線沿い
敷地面積	約 11ha
用地地域	市街化調整区域
現況	公共建築物（体育館・ホール等）、グラウンド・野球場等、駐車場
上水道	整備済
下水道	未整備

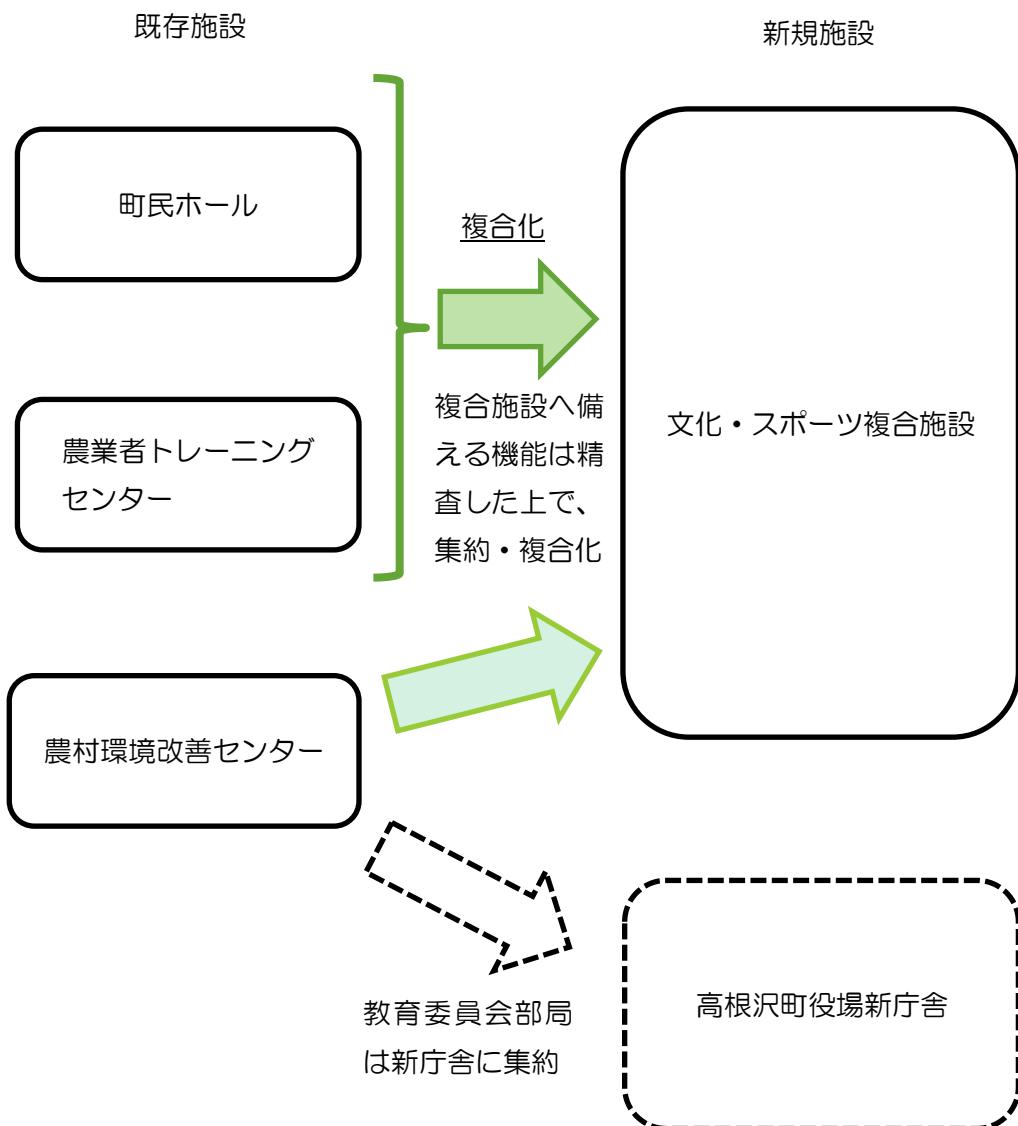
(1) 施設機能

ア 施設の機能について

施設を複合化することにより、町が保有する公共施設の総量が圧縮されることや維持管理の効率化・費用削減といった利点があるため町民ホール及び農業者トレーニングセンターを複合することとします。

また、農村環境改善センターについては庁舎機能を持つ教育委員会部局（学校教育課、こどもみらい課、生涯学習課）が新庁舎に集約されるため、その他機能（研修室等）を精査した上で、複合施設に集約・複合化することとします。

(図8) 複合化のイメージ



イ 施設整備に係る基本方針

町の文化・スポーツに関連する計画や施設の現状等を踏まえて、施設整備に係る基本方針を次のとおり定めました。

基本方針1 文化・スポーツ活動の拠点施設

町の文化・スポーツ活動の拠点となり、利用者により積極的かつ効果的に活用される施設

基本方針2 誰もが文化・スポーツ活動を楽しめる施設

ユニバーサルデザイン（※5）を前提とした機能等を備え、多様な利用者に配慮した配置とし、誰もが文化・スポーツ活動を楽しめる施設

基本方針3 安全・安心に利用可能な施設

夜間・休日利用や複数・多種の文化・スポーツ活動による同時利用が可能となり、利用者が安心して文化・スポーツ活動に取り組める安全・防犯性に優れた施設

基本方針4 文化・スポーツ活動を通した交流の場となる施設

利便性が高く、多様な利用者や様々な世代による積極的な活用を促し、異なる文化・スポーツ活動の間で交流が生まれる施設

基本方針5 災害に強く、災害対応支援機能を持った施設

災害に耐える構造を持ち、発災時には敷地内の施設と連携し、被災者支援が可能な機能等を持つ施設

基本方針6 維持管理が容易で経済的な施設

維持管理が容易な構造とし、ライフサイクルコスト（※6）の低減が図られた経済的な施設

ウ 施設機能等に係る検討事項

施設整備に係る基本方針に基づき、検討事項を（表14）に整理しました。

なお、各諸室の機能等を決定するにあたっては、過大・過小な機能等の設定や重複を避けるため、町民広場内の他公共施設も考慮して検討を進め、活動団体・利用者の利便性が図られた機能等を備えることとします。

（表14）施設機能等と検討事項

機能	諸室等	施設機能等に係る検討事項
共通事項		<ul style="list-style-type: none"> ➢ ユニバーサルデザインの採用【基本方針2】 ➢ エネルギー効率が良く・耐久性に優れた設備【基本方針6】 ➢ 災害時の避難所利用を想定した空調・換気設備【基本方針3・5】 ➢ 施設内を機能区分毎に分割し、管理可能となるゾーニング・設備【基本方針3】 ➢ 機能区分に応じた更新や修繕を容易とする構造【基本方針6】 ➢ 利便性の高い「平土間形式（※7）」の採用【基本方針2・3】 ➢ 町民広場内の他施設との連携【基本方針5】 ➢ 文化・スポーツ機能の兼用【基本方針1・2・3・4】
文化	アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 可動式の客席・ステージ【基本方針1・4】 ➢ 防音機能【基本方針2】 ➢ イベント・災害時を想定した資材搬入口【基本方針1・5】 ➢ 利用目的を想定した照明設備【基本方針4・6】
スポーツ		<ul style="list-style-type: none"> ➢ 利用目的を想定した照明設備【基本方針4・6】 ➢ 緩衝性に優れた資材等の活用【基本方針3】
付帯	多目的室	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 防音機能【基本方針3】 ➢ 文化・スポーツ活動の兼用【基本方針1】 ➢ 施設利用者の利便性を考慮し、低層階へ配置【基本方針2】

(表 14) 施設機能等と検討事項

機能	諸室等	施設機能等に係る検討事項
共用	エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> ➢ エレベーターの設置【基本方針2】 ➢ 芸術作品やスポーツ活動記録の展示等を可能とする設備【基本方針4】
	管理室	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 防犯性を備えた設備【基本方針3】 ➢ 施設内の異常等を室内で把握・管理できる設備【基本方針3】
	廊下・階段	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様な利用者を想定した段差・幅員・手すりの高さ【基本方針2】 ➢ 十分な視認性を確保できる照明設備【基本方針3】 ➢ 耐滑性に優れた床材【基本方針2】
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ プライバシーの確保【基本方針2】 ➢ 多様な利用者に配慮した動線【基本方針2】
	更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ➢ プライバシーの確保【基本方針2】 ➢ シャワー室の併設【基本方針4】 ➢ 防犯性を考慮した設備（施錠等）【基本方針3】
	授乳室	<ul style="list-style-type: none"> ➢ プライバシーの確保【基本方針2】 ➢ 多様な利用者に配慮した動線【基本方針2】
	倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 災害時に求められる役割に応じた備蓄品等保管スペースと規模の検討【基本方針5】
	機械室	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 災害時の電力・上下水道等の確保を可能とする設備（非常用電源設備等）【基本方針5】 ➢ 設備の更新やメンテナンスを容易にするための出入り口【基本方針6】

(2) 施設規模

ア 施設に係る考え方

複合施設を効果的に活用するため、メインとサブの2つのアリーナを整備します。

また、各アリーナにおいては文化・スポーツ活動を共存可能とし、利用者・管理者が効率的に施設を活用するための機能を備えることとします。

さらに、メインアリーナを施設の中心として、サブアリーナはメインアリーナの機能を補填し、共用・付帯が各アリーナの機能を効果的に発揮できるよう、次頁に記載した施設規模（諸室等）に係る考え方を踏まえ、規模等の詳細な検討を進めます。

イ 施設規模（諸室等）に係る考え方

既存施設の利用状況等を勘案し、施設規模に係る考え方を次のとおりまとめました。

(表 15) 施設規模（諸室等）に係る考え方

諸室等	考え方
アリーナ (メイン・サブ)	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ メインアリーナは最大でバスケットコート2面分程度の規模を検討し、サブアリーナはバスケットコート1面分程度の規模を確保する <p>【文化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 既存施設の利用状況を考慮して必要な規模の客席数を設置する ◆ ステージや客席は可動式を検討する <p>【スポーツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球競技による利用を想定し、平面的な広さは、利用想定種目の中で最もスペースを要するバスケットボールの日本バスケットボール協会の公式試合で使用するコート基準を採用し、同時利用が可能となる規模を検討する ◆ 天井高さは、利用想定種目の中で最も高さを要する9人制バレーボール国際大会基準の採用を検討する
多目的室	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 用途を想定した上で、適正な広さと必要室数を確保する
エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 展示機能を備えるための面積を確保する
管理室	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 整備に係る検討事項を満たした上で、必要最低限の面積を確保する
廊下・階段	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 廊下・階段は安全に利用できる幅員を確保する
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 車いす利用者を想定し、出入口及び個室は通行・転回が可能な広さを確保する
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 必要なロッカースペースを確保する ◆ シャワー室は必要性を適宜検討し、設置する場合は更衣室に併設する
授乳室	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 利用者を想定した上で、適正な広さを確保する
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 災害時の備蓄を必要とするかを検討し、必要な面積を確保する
機械室	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設備の設置だけでなく、維持管理や更新時の作業等を想定し、十分な面積を確保する

ウ 想定面積

施設規模（諸室等）に係る考え方から、想定される規模を機能別に設定した結果、想定される施設規模は約 3,000 m²としました。

また、想定される施設規模はあくまで目安となるため、基本設計で引き続き検討し、諸室等の適正な規模について決定します。

(表 16) 想定される施設規模

諸室等	想定規模
アリーナ（メイン・サブ）	約 2,100 m ²
多目的室	約 500 m ²
その他（トイレ・階段等）	約 400 m ²
想定される施設規模	約 3,000 m ²

工 駐車場の規模

新たに整備する複合施設は既存施設の統合であるため、複合施設に必要となる駐車場面積は町民広場内に確保されていると考えられます。

ただし、町民広場内は新庁舎の建設予定地となっていることから、新庁舎の建設計画や平面配置計画等とあわせて必要となる駐車場の規模を設計業務の中で検討していくこととします。

町民広場内で複合施設を整備することが可能な範囲を次のとおりとしました。

なお、複合施設の配置は同敷地内に整備する予定の新庁舎の配置とあわせて基本設計の中で引き続き検討することとします。

(図9) 配置検討エリア



(1) 施設計画

ア 耐震性能

大地震時も施設機能を維持し、避難所としての利用や災害支援活動を継続できる耐震性能を確保するため、平成25年度に国土交通省が作成した「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づき、耐震安全性の各部位における目標は構造体を「Ⅱ類」、建築非構造部材を「A類」、建築設備を「乙類」とします。

(表17) 耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B類	大地震動による建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

イ 構造種別

災害時においても施設機能を維持するため、目標とする耐震性能を確保する必要があることや、近年に整備された他市町類似施設の整備実績を考慮して、基本設計においては、混構造も含めて建設コスト等の詳細かつ幅広い検討を行い、構造形式を決定することとします。

(表 18) 想定される構造種別

	鉄筋コンクリート造 (RC 造)	鉄骨造 (S 造)	木造 (W 造)
イメージ図			
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋とコンクリートを組み合わせた構造種別 ・耐火性能に優れる ・現場での工事期間が長い ・重量が大きいため基礎のコストが高くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨を用いた構造種別 ・工場で製作されるため現場での工事期間が短い ・コストについては市場変動の影響が大きく、製作期間が長期化傾向にある 	<ul style="list-style-type: none"> ・木材を用いた構造種別 ・木質材料（集成材、CLTなど）を使用することで大断面とすることも可能 ・耐火対策が必要
耐震性能	建物の剛性が大きいため変形量が小さく、一般的に耐震性能が高い	RC 造と比較して建物の剛性が小さく、変形量が大きくなるため、非構造部材の落下などに対する対策が必要	最も軽量なので、地震力そのものが小さい
平面計画への影響	柱間隔があまり広く取れないでの、S 造と比較して柱が多くなる	柱間隔を広くすることができるため、平面計画の自由度が高い	軽量であるため、架構形式によっては柱間隔を広くすることができる

ウ 構造形式

施設規模や構造種別により必要とされる構造形式が異なってくることから、基本設計においては複合施設に求められる耐震性能・安全性の確保を前提として、詳細な規模設定や構造計算・コスト比較等を行い、採用する構造形式を決定することとなります。

なお、複合施設において想定される構造形式は次のとおりとなります。

(表 19) 構造形式の概要

	耐震構造	免震構造	
		基礎免震構造	柱頭免震構造
イメージ図			
特徴	建物の骨組みを強化し、地震の揺れに対して耐える構造	建物と基礎の間に免震装置・減衰装置を配置し、地震の揺れを直接建物に伝えない構造のうち、装置を建物最下部に設けたもの	建物と基礎の間に免震装置・減衰装置を配置し、地震の揺れを直接建物に伝えない構造のうち、装置を1階の柱上部に設けたもの
耐震性能	地震時に建物の倒壊はないが、損傷して継続使用できない恐れがある	地震時の安全性が高い	地震時の安全性が高いが、1階は免震による効果を得られない
平面計画への影響	耐力壁やプレースを設ける必要があるため、平面計画に制約がある	平面計画への影響が小さいが、建物が水平挙動できるように1階の建物周囲に免震クリアランスが必要	平面計画への影響が小さく、1階の免震クリアランスは不要だが、建物挙動が異なるため階段やEVなどは配慮が必要
浸水対応	浸水を想定して1階をピロティにするなどの対応が可能	ピットに浸水の恐れがある	浸水を想定して1階をピロティにするなどの対応が可能
躯体コスト 比率 ^{※1}	100%	140%	135%

※1 コスト比率は一般的な場合を示し、本計画における比率は今後の検討による。

(2) 概算事業費

ア 概算事業費について

先行事例における類似施設の整備実績から建築単価等を設定し、概算費用を算出しました。また、建築単価設定の条件としているZEB（※8）については、近年の社会全体における環境配慮への意識の高まりから、認証を取得した場合の単価を設定していますが、設計業務において全体事業費の検討とあわせて取得の有無について検討を進めます。

なお、近年の資材価格高騰により工事価格が上昇傾向にあるため、推移を注視しながら事業費の圧縮に努めます。

○複合施設建設に係る建築費

560,000円/m²（税抜）×1.1（10%：ZEB対応）×3,000m²=約18.5億円

※「ZEB設計ガイドラインによると小規模の事務所でZEB Readyを新築する場合、10%程度コスト増となる」（出展：環境省ZEBポータルQ&A）

○その他費用（設計・解体費等） 約4.0億円（税抜）

※解体費用は施設のアスベスト含有レベルに応じて増減する可能性があります

○概算事業費

（建築費+その他費用）×1.1（消費税10%）=約25億円

イ 財源

町一般財源の他、公共施設等適正管理推進事業債の活用を見込んでいます。同地方債においては、地方債の対象事業費の50%が交付税として措置されるため積極的な活用を検討します。

(1) 整備手法

複合施設の整備手法として、設計・施工を分離して発注する従来手法や民間事業者による提案や運営手法等を生かすことができる官民連携（PPP/PFI）手法（以下、PPP 手法）が想定されます。

PPP 手法は民間のノウハウを活用した事業展開が可能となり、事業費の削減や運営・管理においてメリットが発生する可能性がありますが、事業者選定までに要する期間が従来方式と比較して1～2年長くなり、施設の供用開始時期が遅れることや、設計から運営までの各段階において受注者からの提案を発注者が内容確認する必要があり、品質確保に労力を要するというデメリットがあります。

また、本事業では交付税措置の優遇がある公共施設等適正管理推進事業債の活用を見込んでおり、当該事業債の対象期間が令和8年度までとなっているため、令和9年度以降の財源は担保されていない状況にあることから、安定した事業期間を見込めることや発注者側の意見を反映し、柔軟な事業展開が可能となる従来方式で事業を進めることとします。

(2) 事業スケジュール

従来手法で整備を行う場合に、想定される事業スケジュールは次のとおりです。

なお、事業スケジュールについては現時点での概算となるため、諸要因により期間が前後する場合があります。

（表 20）概算スケジュール

年度	2024 (令和6年度)	2025 (令和7年度)	2026 (令和8年度)	2027 (令和9年度)	2028 (令和10年度)
事業内容		設計		建設	※令和10年度供用開始予定

※事業内容には発注手続きに係る期間も含めます

用語（参考）

- ・「指定避難所」（※1）P.18

被災者が一定期間生活する場所として町が指定した避難所

- ・「指定緊急避難場所」（※2）P.18

一時的に難を逃れるための場所として町が指定した緊急時の避難場所

- ・「飛行場外・緊急離発着場」（※3）P.18

飛行場外離着陸場・・・空港等以外の場所に国土交通大臣から一定期間の許可を得て離着陸する場所

緊急離着陸場・・・・・・・搜索救助を任務とするヘリコプターに限り国土交通大臣の許可を得ることなく離着陸できる場所で、予め確保された場所

- ・「緊急輸送道路」（※4）P.18

緊急輸送を確保するための道路

- ・「ユニバーサルデザイン」（※5）P.21

障害の有無や年齢、性別、人種などにかかわらず、たくさんの人々が利用しやすいうようにデザインする考え方

- ・「ライフサイクルコスト」（※6）P.21

建物の場合、建設から解体に至るまでに要する費用の総額

- ・「平土間形式」（※7）P.22

平面一体的なレイアウトで多用途に活用できる形式

- ・「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）」（※8）P.31

先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物